

## 令和元年度さぬき市障害者虐待防止等連携協議会会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和 2 年 9 月 23 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 0 分
- 2 場 所 さぬき市役所寒川庁舎 1 階 多目的ホール
- 3 出席者 [委 員] 多田委員、大島委員、古川委員、時岡委員、渡部委員、新開委員(代理 村上 佳代)、福嶋委員、塩崎委員(代理 森本 拓生)、和泉委員、岡委員、岡村委員、小倉委員、間嶋委員、間島委員（欠席者 3 名）  
[事務局] 藤井 英俊、岩見 明美、山津 知弘  
[傍 聴] 0 名
- 4 会議次第
  - 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 議題
    - ・ 障害者虐待相談、対応、虐待防止啓発活動について
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 5 配布資料  
委員名簿  
資料 1 平成 3 0 年度都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況等  
資料 2 平成 3 0 年度全国及び香川県における障害者虐待事例への対応状況等  
資料 3 さぬき市における障害者虐待に関する相談・対応状況、虐待防止活動について  
資料 4 「平成 3 0 年度使用者による障害者虐待の状況等」

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から令和2年度さぬき市障害者虐待防止等連携協議会会議を開催いたします。
(事務局)	<p>本日は、構成員総数17名に対して出席者14名と【さぬき市障害者虐待防止等対策事業実施要領】第14条第2項の規定である構成員の出席が過半数を超えておりますので、本会議は成立していることを最初に報告いたしまして、会議を進行して参ります。</p> <p>次に、さぬき市附属機関等の会議の委員の構成及び公開に関する指針の規定に基づきまして、さぬき市の会議は公開を原則とすることとし、附属機関等の会議冒頭で委員の了承を得て決定することとなっております。</p> <p>このことから、本会議については公開したいと考えますが、皆様の御承認をお願いいたします。</p> <p>御異議が無いようなので、本会議は公開といたします。傍聴希望者の方、お入りください。今の所、傍聴者は0人とのことで会議を続けたいと思います。</p>
(事務局)	それでは、以後の議事進行につきましては、実施要綱第14条第3項の規定により、会長が行うこととなっております。これよりの進行は時岡会長をお願いいたします。
(会 長)	はい皆さんこんにちは。お忙しい中、お疲れ様です。今日の会議ですが、コロナの状態ですから長時間は出来ないということで、一応1時間程度予定しておりますので宜しく願います。虐待については資料があると思っておりますので、ただコロナ禍ですから予測されるのが、施設の方がいらっしゃいますが、施設内での虐待が他県を見るとそろそろ起きて出てきております。コロナで面会ができない。外からの目が入らない。さぬき市はそんなこと無いと思っておりますので、宜しく願ひ致します。それでは、早速議題に入りたいと思っておりますが、議事に入る前に、事務局から新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介をお願いします。
(事務局)	新規の委員様が2名と、代理で来ていただいた方が2名おられますので、一言頂ければと思っております。委員名簿の上から順にご紹介させていただきます。香川県の東讃保健福祉事務所の大島様、一言お願いします。
(委 員)	東讃保健福祉事務所の大島です。保健師をしております。3年目です。宜しく願ひ致します。
(事務局)	ありがとうございました。続きましてさぬき市社会福祉協議会の新開委員の代わりに出席いただきました村上様です。宜しく願ひ致します。

(委 員)	さぬき市社会福祉協議会の村上と申します。新開課長が他の職務の為、代理で出席させていただきました。普段の業務としては、成年後見や日常生活自立支援事業で、主に利用者の金銭管理を行っています。宜しくお願いします。
(事務局)	ありがとうございます。続きましてさぬき公共職業安定所の塩崎委員の代わりに出席いただきました森本様、宜しくお願いします。
(委 員)	職務上の事情がありまして、塩崎の代理で出席しました森本と申します。宜しくお願いします。
(事務局)	ありがとうございます。さぬき市民生委員児童委員協議会連合会の小倉様宜しくお願いします。
(委 員)	失礼します。さぬき市民生委員児童委員協議会連合会の小倉と申します。正直言ってこういう場を経験したことがないので、皆様から色々なことを学んで帰りたいと思います。宜しくお願いします。
(事務局)	ありがとうございました。以上になります。
(会 長)	そのまま引き続きで、障害者虐待相談・対応、虐待防止啓発活動報告についてという事で、資料の説明も含めて事務局の方からお願いしたいと思います。
(事務局)	(事務局より <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等</li> <li>・全国及び香川県における障害者虐待事例の対応状況等</li> <li>・障害者虐待に関する相談・対応状況、虐待防止活動</li> </ul> について説明)
(会 長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。よろしいですか。 虐待対応については市が対応することになりますので、周囲の方が取りこぼさない様をお願いできればと思います。ちょっと時間過ぎましたけども、他にご意見等ございましたらお願いします。宜しいですか。 では、議題の方がこれで以上になります。
(事務局)	ありがとうございました。続きまして講演の方に移りたいと思います。本日来て頂くのは、講演のタイトルと致しましては「使用者による障害者虐待について」ということで東かがわ労働基準監督署の署長である塩田明美様に御講演をお願い致します。塩田様宜しくお願いします。
(講 師)	東かがわ労働基準監督署の塩田と申します。本日はこのような場でお時間を頂きましてありがとうございます。本日は使用者による障害者虐待につきまして労働基準監督署がどのようなことをしているかお話をさせていただきます。座ってお話させていただきます。 (講師より提供して頂いたパンフレット、資料について説明)

(事務局)	このような機会ですので、皆様ご質問等何かございませんか。 特にならぬようでございますので、それでは以上をもちまして会議を閉会いたします。本日は長い時間ありがとうございました。
-------	--